農用地土壌環境基準等専門委員会報告のポイント

現状と問題点

1. 現行の土壌環境基準(農用地)

(カドミウムについては、食料を生産する機能を保全する観点から「農用地においては、米1kgにつき 1mg 未満であること。」とされている)

2. 食品健康影響評価を踏まえたカドミウムに係る食品規格基準の改正

- (リスク評価の結果を踏まえ、米のカドミウムの成分規格を 1.0 ppm 未満から 0.4 ppm 以下に改正することについて、審議されたところ)
 - (注) ここで言う、米1kgにつき1mg未満と1.0 ppm未満は同じ意味合いを示す。

報告の概要

<u>1.環境上の条件</u>

- (1) 農作物に吸収されるカドミウムの量は、土壌に含まれるカドミウムの量だけでなく、土壌の種類や土性、土壌 pH、酸化還元電位等により大きく左右。
- (2) 気象条件、栽培管理法、作物の根の張り方などによって子実へのカドミウム移行の最も盛んな出穂期前後の稲のカドミウム吸収量が大きく変動するため、米のカドミウム含有量を十分な精度で予測することは難しい。
- (3) このため、現に稲に吸収され、米に蓄積されたカドミウムの量を測定し、これを指標とするのが適当。また、測定対象とする「米」は、引き続き「玄米」を示すこととするのが適当。
- (4) 食料を生産する機能を保全する観点から定める環境上の条件としては、 食品のカドミウム成分規格の改正を受け、「米 1 kg につき 0.4 mg 以下であ ること」とするのが適当。

2. 測定方法

- (1) カドミウムの測定に係る試料を採取するほ場については、おおむね 2.5 ha に 1 箇所の割合とすることが適当。
- (2) ほ場全体の濃度レベルをより適切に評価する観点から、調査ほ場内における試料採取点数については、調査ほ場の中央部を含んで5点の試料を採取することとするのが適当。
- (3) 調査条件に係る留意点として、「当該地域で生産される米の品質管理の観点から通常行われている水管理」を行ったほ場について調査を実施することが望ましく、調査ほ場における稲の生育期間中の気象条件や湛水管理の実施状況等について把握していくことが望ましい。
- (4) 新たな分析方法の導入等についての検討とともに、精度管理方法の考え 方・指針等の整理が必要。